

**■ 認知症対応型共同生活介護利用料金表【1割】** グループホームア

ムリタ

下記の料金はいくまでも目安であり、精算時では小数点以下の端数処理の問題で若干

の誤差はでてきますのでご了承ください。

◆ 基本料金 (介護保険の給付対象となるサービス)

	要支援 2 要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
基本サービス費	798 円/日	835 円/日	859 円/日	876 円/日	894 円/日

(サービス提供体制強化加算 18 単位含む)

◇ サービス費加算

若年性認知症利用者受入加算【該当者のみ加算】	124 円/日
初期加算【入居後 30 日間】	31 円/日
退居時相談援助加算【該当者のみ加算】	411 円/回
認知症専門ケア加算(I)【該当者のみ加算】	3 円/日
栄養スクリーニング加算	6 円/日
口腔衛生管理体制加算	31 円/月
生活機能向上連携加算	208 円/月
介護職員処遇改善加算 (I)【原則全員対象】	基本サービス費に各種加算を加えた総単位数にサービス別加算率 11.1%を乗じた単位数を加算

◆ その他の料金 (介護保険の給付対象外)

家賃	35,000/月	} 1ヵ月合計 80,000 円
光熱水費	10,000/月	
管理費	5,000/月	
食費	1,000/日	
理美容代	カット 1,600 円 顔そり 400 円	
おむつ代(1枚あたり)	布 50 円 紙 60 円 パンツ式 200 円 カバー 50 円	

※月の途中の入退居における家賃・光熱水費・管理費については、当該月の 16 日以降の入居・15 日以前の退居は半額とします。また、行事、レクリエーション、クラブ活動、日常生活上必要となる諸費用実費はご契約者に負担していただくこともあります。

1ヵ月(30日)の料金	要支援 2 要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護保険対象サービス利用料金	23,940 円	25,049 円	25,758 円	26,281 円	26,805 円
ご利用料金のめやす	103,940 円	105,049 円	105,758 円	106,281 円	106,805 円

※上記金額に別途介護職員改善加算をいただきます

◎お支払い方法：ご利用者若しくはご家族様の銀行口座からの『自動引き落とし』を原則とします。(手数料は施設が負担し、サービス利用月の翌月 27 日を引き落とし日とします)

## ■ 認知症対応型共同生活介護利用料金表【2割】グループホームア

ムリタ

下記の料金はあくまでも目安であり、精算時では小数点以下の端数処理の問題で若干

の誤差はでてきますのでご了承ください。

### ◆ 基本料金 (介護保険の給付対象となるサービス)

	要支援 2 要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
基本サービス費	1596 円/日	1670 円/日	1717 円/日	1752 円/日	1787 円/日

(サービス提供体制強化加算 18 単位含む)

### ◇ サービス費加算

若年性認知症利用者受入加算【該当者のみ加算】	247 円/日
初期加算【入居後 30 日間】	62 円/日
退居時相談援助加算【該当者のみ加算】	822 円/回
認知症専門ケア加算(I)【該当者のみ加算】	6 円/日
栄養スクリーニング加算	12 円/日
口腔衛生管理体制加算	62 円/月
生活機能向上連携加算	416 円/月
介護職員処遇改善加算 (I)【原則全員対象】	基本サービス費に各種加算を加えた総単位数にサービス別加算率 11.1%を乗じた単位数を加算

### ◆ その他の料金 (介護保険の給付対象外)

家賃	35,000/月	} 1ヵ月合計 80,000 円
光熱水費	10,000/月	
管理費	5,000/月	
食費	1,000/日	
理美容代	カット 1,600 円 顔そり 400 円	
おむつ代(1枚あたり)	布 50 円 紙 60 円 パンツ式 200 円 カバー 50 円	

※月の途中の入退居における家賃・光熱水費・管理費については、当該月の 16 日以降の入居・15 日以前の退居は半額とします。また、行事、レクリエーション、クラブ活動、日常生活上必要となる諸費用実費はご契約者に負担していただくこともあります。

1ヵ月(30日)の料金	要支援 2 要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護保険対象サービス利用料金	47,879 円	50,097 円	51,515 円	52,562 円	53,610 円
ご利用料金のめやす	127,879 円	130,097 円	131,515 円	132,562 円	133,610 円

※上記金額に別途介護職員改善加算をいただきます

◎お支払い方法：ご利用者若しくはご家族様の銀行口座からの『自動引き落とし』を原則とします。(手数料は施設が負担し、サービス利用月の翌月 27 日を引き落とし日とします)